

平成28年8月30日

【照会先】

大分労働局雇用環境・均等室

室長 藤原 幹大

監理官 吉野 栄次

(電話)097-532-4025

報道関係者 各位

熊本地震に関する大分労働局の 相談等対応状況について

— 平成28年8月19日現在 —

本年4月14日以降熊本県、大分県を中心として発生している熊本地震について、大分労働局の相談等対応状況は別添のとおりですので、お知らせします。対応状況の詳細な内容については、担当課問い合わせ先までご連絡下さいますようお願いいたします。

注) 「雇用調整助成金」

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整(休業、教育訓練または出向)を実施することによって、従業員の雇用を維持した場合に助成されます。

今般の熊本地震に伴う「経済上の理由」により、休業を余儀なくされた事業所の事業主が、労働者に休業手当を支払った場合、「雇用調整助成金」を利用できます。